



令和3年(2021年)9月17日

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休園について(第2報)

令和3年9月12日付け第1報でお知らせしておりました、彦根市内の保育所における臨時休園について、このたび濃厚接触者等のPCR検査結果が判明し、新たに該当施設に勤務する職員3名と在園児5名の陽性が確認されました。

つきましては、保育体制が整うまでの間、該当施設については、下記のとおり臨時休園とすることが決定しましたのでお知らせします。

記

- 1 休園期間 令和3年9月13日(月)から令和3年9月25日(土)まで
※ 第1報では「令和3年9月13日(月)から濃厚接触者および接触者に指定された職員のPCR検査の結果が判明するまで」とお知らせしていました。
※ 彦根保健所から9月25日(土)までの自宅待機指示を受けていない3～5歳児を対象に、9月21日(火)・22日(水)・24(金)・25日(土)は希望保育を実施します。
- 2 対 応 (1) 休園期間中の利用者負担額(保育料)については、減額を行う予定です。
(2) その他の市内保育所については、通常どおり保育を実施しています。

※人権尊重の観点から、情報の取り扱いには十分ご配慮ください。

問い合わせ先
子ども未来部幼児課
TEL：0749-23-9597(直通)
0749-22-1411(内線528・夜間)
FAX：0749-26-1768
E-mail：jidokatei@ma.city.hikone.shiga.jp